障害者差別と思われる事例

（平成２２年2月１０日現在）

平成２２年2月１６日（火）

第２回条例検討専門委員会

行政

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	2年前、運転免許更新の際、免許証センターから電話がかかってきて、本人(息子、統合失調症)が不在のため、私(母親)が応対しました。内容は、病院にはちゃんと通っていますが、薬はちゃんと飲んでいますか、病状はどうですかといったことでした。	このような内容で本人に問いただすのは、配慮がない。病気に関することを確認するなら、主治医に直接聞くべきである。
2	地元の区役所の支援課の担当の人の態度が悪い。(働いているその人も足を引きずっているので身体障害者だと思います。)	区役所の担当の人を性格の良い人に変えてほしい。
3	区役所の福祉課の人の態度が悪い	役所の福祉課の人を変えてほしい。
4	選挙時に個人派遣(ノートテイク)で候補者の話が聞きたい。現状では公職選挙法の関係で(142条～147条)で違反の恐れがあるとかで認めてくれない。有権者の立場が考慮されていない。	ノートテイクによる情報保障が認められるよう法律の改善をお願いします。
5	見沼区福祉課に生活保護のお金を受け取りに行ったところ、手渡しでなく机の上にお金の入った袋をほうられました。侮辱された気持ちになりました。	普通に対応してほしいだけです。その場で言っても解決にはつながりません。
6	子どもの発達に不安があって保健センターに相談したが、「様子を見ましょう」だけで、年数が経過。もっと丁寧に観察してほしかった。人員不足なら、専門の医療機関に紹介してくれたら、もっと早く発達障害を発見できたと思う。	・相談体制の強化 ・5歳児健診の導入または乳幼児期の発見システムの構築。 ・担当者のさらなる研修
7	学童保育の担当者に、発達障害の説明をしたにも関わらず、不適切な対応をされ、子どもが学童に行くのを嫌がり、結局辞めざるを得なかった。	・一般の放課後児童クラブ職員に対する研修 ・多様化する障害児への対応
8	数年前に、発達障害の支援を求めて、親の会として市行政の各担当課(教育・福祉・就労)を訪問したが、障害を理解してくれた課は少なく、多くの課は知的に遅れのない発達障害は、障害として認めてくれず、支援策を話し合うことはできなかった。その後、特別支援教育や発達障害者支援法によって、ようやく知的に遅れのない発達障害が認められるようになった。世間には発達障害以外にも障害認定が難しい障害があるはず。市行政は、著名な障害だけではなく、多様化する障害や困り感を抱えている人に対しても、理解するよう心掛けてほしい。	・市担当者の意識向上 ・相談体制の強化
9	手帳を取得できない発達障害のある成人が、引きこもり状態だが、障害者生活支援センターに相談しても、話を聞いてくれるだけで、何の支援もない。	・発達障害者支援センターの支援の充実
10	支援の内容が人づてじゃないと良くわからない。	障害によって支援の内容を連絡してもらう

11	福祉の窓口の職員が変わると、人によって認められることが変わったりする	ワーカーなど福祉職の人は長く同じ部署に務めてほしい。
12	さいたま記念体育館プールでの事例：私の息子（知的障害：41歳）はゆっくりであるが、25メートル完泳できる。同体育館開設一年目くらいで息子を連れてプールに入ったが、完泳コース（たしか4コース位あった）へ入れたがすいすい泳ぐ大人が独占していて、明らかに邪魔扱いされ、子どもコースへでも入れといわんばかりにあしらわれた。 もう、それ以降懲りて息子を連れて泳ぎに行くのは諦めました	1コースくらい、障害者やお年寄りがゆっくり「完泳」できる専用コースを設けてくれたらいいなと思った。ゆっくりでも25メートル完泳した達成感を味わえる配慮があってもいいのではないか。
13	同じく記念体育館プールの事例：やはり、開館一年後くらいのこと。私が係わっている「知的障害者の水泳グループ」として、1コースでもいいから、指導者がつくので、団体利用させてもらえないかという申し入れをしたが、団体利用は認めていないので駄目だと一言のもと拒まれた。障害者は個人でも邪魔、指導者がつく団体も駄目では、障害者はどこへ行ったら安心して泳げるのか、とてもさびしい思いをした。（知的障害者が自由に安心して泳げる場はとても限られている。）	今のところ、県障害者交流センタープールしか自由に使えるプールは見当たらない。（本人たちが当たり前な気持ちで泳げる）それも団体利用は3ヶ月先の予約制で調整会議を経ないとOKにならない。
14	（行政）障害を持つ子どもが成人すると本人宛に書類が来るが、本人が理解できず、書くこともできない。すべて親が内容を確認して記入をせざるを得ない。内容は親が読んでもわかりにくいことが多い。	
15	社会福祉協議会手話通訳者派遣事務局の担当者はろう者への理解のある人を配置してほしい。又は、その後の交流等で学んでほしい。理解を深めてほしい。	課の人を変えてほしい。ろう者の理解がある人を配置してほしい。
16	市役所で国民年金について聞いてみたら、市役所の職員に「知的障害者なんですか？」と馬鹿にされた。（私は精神障害者ですが、知的障害者に見えるほどレベルが低いのかな）と私は劣等感にさいなまれた。	国民年金について聞き、あまり障害のことについて言わないでほしい。
17	先日、市主催の講演会があり行ってきました。手話通訳がありましたが、要約、OHPはないので、中途失聴の私は手話が半分くらいしか読めませんでした。	市の施策にはOHPの設備を充実させてください。
18	行政による試作の差別を感じる。障害による差別をなくしてほしい。	
19	市議会の傍聴がいつでも出来るように手話通訳が用意されていない。	
20	国政選挙の手話通訳は義務化されていない。	
21	法廷における聴覚障害者の傍聴に際して手話通訳者の位置に制限を与える裁判長がいる。	
22	病気になりたての頃、ハローワークの障害者窓口に同行した所、担当者に好奇の目で見られ非常に不愉快な思いをしました。しかし中には親身になってアドバイスを下さる方もおります。	

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	行政の精神障害者差別について。埼玉ではバスやタクシーの障害者割引が精神障害者にだけ開かれていないのはなぜでしょうか。東京や神奈川では障害の種類によってこのような差別はありません でした。手帳を見せるだけでも勇気がいるのに、断られてしまうととても悲しく思います。	精神障害者への差別意識をなくし、障害の種類にとらわれずに同じように支援していただきたいです。
2	事例(国勢調査等) ホームページからの調査票回答書の提出できる、セッション時間管理付きのwebサイトを構築すること。 国勢調査調査員の障害者のいる世帯への訪問日には、更生相談所等で服装などの研修を必修とすること。	
3	事例(年金の審査等) 公務上の障害による年金の受給資格の審査を待つ間、低所得者向けの仮払いの制度がはじまりますように。 年金記録問題に対する対応については、過去の労働実態の調査とともに民間会社が行う保険適用の実際を公開講座の要領で周知することで公的年金制度の維持を徹底すること。	
4	法律の運用 氏名、住所の欄に該当する内容を自らの能力で筆記できない障害者に対しては、日本語の読み書きの技能の不足の程度を認識できないこともよくあることに留意して、法律扶助制度の運用に関してその所期の目的が達成される様政府委員等による意見を求めること。	
5	ピアカンセリング制度の確立をする 内部障害者オストメイトの悩みの(身体的観点・精神的観点)相談事を窓口にしてもオストミーと言う言葉を知らない、行政相談窓口もある。 (支部オストミー協会の相談窓口障害者交流センターにて開設)	オストメイトの相談に対し、オストメイト自身が自ら生活体験を通して日常生活や社会参加上の必要事項を行政で支援する、当事者の育成。相談に応じる制度の確立が必要である。
6	障害者手帳を持っていると、都内はバスやメトロが無料で乗れる。さいたまも交通機関を無料にしてほしい。	

7	「ストーマ装具の交換」を自立支援医療の対象とする。 (社)オストミー協会相談窓口での相談件数の多くは高齢者施設への(老健・特養共)入所を拒否されたとの事例が多く寄せられている。オストメイトの高齢者入所「不可能」理由 ①看護師が24時間常駐していない、②看護師がストーマ装具の交換の仕方を知らない③オストメイトへの対応を知らない。	現在、「ストーマ装具交換」は医療行為と言われているため看護師が行う事になっており(本人・家族は可)自立支援医療の対象とする必要がある
8	日常生活用具の給付に際し「ストーマ装具」は生活必需品なので自己負担の軽減を図る。	「ストーマ装具」は補装具から日常生活用具に変更になったが、従来の日常生活用具とは異なり、オストメイトにとっては、無ければ生きていけない必需品なので自己負担の軽減を図る必要がある。
9	僕は、障害等級3級ですが、3級は例の2500円がもらえなかったりして、良い事が無い。知的、身体と比べると精神障害者は優遇されていない。	3級も2500円もらえるようにしてほしい。精神障害者も、もっと就職させてほしい。
10	公共施設内の多機能トイレに「オストメイト対応トイレ」設置の促進を図る。 内部障害者オストメイトは外見上普通の健常者と変わらず観光地や駅等の混雑しているトイレで多機能トイレを使用した場合並んでいる障害者から罵声を浴びたり非難の声を聞き辛い気持になったと言う話も聞く。 ※内部障害者　オストメイトと判断出来るようなパスカード(さいたま市より全国発信する)を作成したいと懸案中です、良きアドバイス(支援)をお願いしたいと考えています。	オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業。障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業として、国から既存の公共施設内整備のオストメイト対応トイレ設置費の補助金として特別に地方自治体に交付、18年～20年1ケ所当たり50万円21年度より3年間延長され1ケ所100万円に増額されていると聞いている。国で確保して頂いた補助金です、各公共施設への整備実現して下さい。
11	社会参加促進事業の「オストメイト社会参加適応訓練事業」を今後も継続事業とする。市在住1000名前後のオストメイトの為にも	現在さいたま市障害者協議会を通して医療講習会を開催、今後も継続したい
12	年金を何度か減らされているので、障害厚生年金の額を増やしてほしい。	年金額を今以上減らさないでほしいし、年金額を上げてほしい。
13	バスの料金を精神障害者を何とか安くしてほしい。タクシーの料金も精神障害者も安くしてほしい。県営住宅の家賃が負担になる。医者の意見書や診断書が高い。	バスの料金を割引してほしい。タクシーの料金を割引してほしい。家賃を安くしてほしい。
14	身体・知的障害と精神障害との差(障害間格差)をなくしてほしい。(精神障害の場合、公共交通機関の割引が使えない)	

15	精神障害者に対する欠格事由の存在 (施設警備をしているが、警備員はつい最近まで「絶対欠格」(現在は相対欠格)で無条件に就くことが出来なかったので常に見えない差別を感じる。うつを患っていることを打ち明けられない)	法律で区切るのではなく、主治医や職安などに指示を仰ぐ(欠格事由の段階的撤廃)
16	・障害年金について 毎年一万円もかかる意見書の提出を求められるのはキツい。第一現在の年金額では、親が死んだら障害者本人も終わりです。年金額を上げるのが難しいならば、精神障害者でも働ける場を設けてほしい。一般会社は精神障害者を雇わない。誰もがなりうる病であるにもかかわらず、救済体制が整っていない。特にうつ病の場合は年金を切られる恐怖がある。	精神障害者でも働ける仕組みを持った就労機関を早期に増やしてほしい。
17	介護保険の料金が上がりすぎる	
18	(精神)障害者手帳(ブルー2級)の割引が拒絶されるのはなぜか。バスの料金で。	さいたま市の発行の障害者手帳(ブルー2級)が無効になる理由がわかりません。バス料金が。
19	手帳を取得できない発達障害のある人の場合、生活に関する支援を受けたくても、何の支援も受けられない。手帳を取得した三障害に、サポートが限定されているが、手帳制度に反映されない障害者も困り感を抱えている。	
20	インフルエンザの予防接種について、お年寄りの方は1000円で摂取できますが、障害者は季節性も新型も3600円かかりました。	できれば、障害者も1000円にしてほしいです。(重症化した場合もっと障害が重くなるのかと心配です。)
21	比較してしまいますが、依然通っていた施設では集団接種してくれましたし、金額も1000円から2000円(うろ覚えです)だったように思います。	必要でしたら、予防接種のとき、本人に付き添いますので、以上2点御検討ください。
22	収入が低い。諸事情があり、困難な家庭を支援してほしい	
23	補聴者(人工内耳)の全面的購入補助	医療と福祉を分けないでほしい。各県によって全く違う
24	補装具の支給(空気電池等)	電池代とかをまた支給
25	障害者自立支援法継続Bでの作業所利用は23年3月までに就労支援を選択して実習等を経験しなければ、23年4月以降の作業所利用が継続できなくなる。	健常者ですら就労が難しい世の中、障害者が作業所で働くことを何故社会参加と認めないのか？ 安心して作業所で継続して通所できるよう自立支援法を廃案とし見直しをしてもらいたい。
26	作業所で働くのに交通費、利用料、給食費と自己負担が多く、わずかな工賃もマイナスになってしまう。	利用料の廃止、交通費等の補助、作業所への仕事の依頼を増やしてほしい。

27	タクシー券が配られているが、成人をしていると使用することが少ない。	18歳未満と同じでガソリン券で配布
28	書類や手続きをほとんど区役所に足を運ばなくてはならない	例えば移動支援の一部負担金の手続きを簡単に。
29	デイケア施設に通っているが、負担金が多い。せめて事業団と同じくらいの負担で。	デイケアの補助金を増やす。
30	グループホームに入れたいが、とても年金では入れないし、また、グループホームなり、ケアホームが無い。親が作るのは無理です。	さいたま市として空き施設を利用して作る。補助金を増やし、負担を減らす。
31	岩槻区に住んでおります。更生施設に通っておりますが、本人も40歳を過ぎました。岩槻区は受け皿となるグループホームのような資源が少なすぎます。前途に不安を感じています。	
32	現在、聴覚障害者が入所できる施設が埼玉県毛呂山にあるが、運営も厳しい状況がある。手話などが自由に出来る施設は他にはほとんどない。耳の聞こえない人が、普通の老人ホームで十分な情報を得られず、生活することも多い。今後も聴覚障害者が、コミュニケーションに不便を感じることなく、生活できる施設を守り続けてほしい。(春里どんぐりの家も同様)	聴覚障害者の老人ホームや施設を守るため、助成や支援をさいたま市として検討して、存続させてほしい。 また、さいたま市としても、聴覚障害者のための老人ホームを設立することを検討してほしい。
33	精神障害者だけJR、バスの運賃が割引にならない。(さいたま市)	
34	青色の手帳にはのりものの割引がない。	
35	僕の地域では地域包括医療で精神障害者でもACTというアメリカから導入されている方法をとっています。さいたま市ではACTで訪問看護師のほかに臨床心理士や作業療法士を導入する計画はありませんか？	地域包括医療センターACTをさいたま市でも、千葉県市川市のように実施してほしい。
36	現在、保育園に通う発達障害を持つ子供の親です。今は、さくら草センターにて療育を受けておりますが、小学校になると療育を受けることが出来ないので、さいたま市として就学後も安心して療育を受けられる場所を提供していただきたいです。(民間では高額ですが療育を受けられるようですが)	
37	事例(医療等) ジェネリック医薬品に関する制度普及については、保険適用の事務に障害者加算を導入すること。	

38	これは、障害者と健常者間での差別ではなく、障害者間での差別について、意見したいと思います。私は難聴で6級です。友達にも難聴者が多く、6級から4級者がほとんどです。しかし、せけんからは、障害も軽く、見られ、補聴器さえ、つければ、健常者と同じに考えられています。現に私も、補聴器をつけても、電話の声がうまく聞き取れなかったり、まわりがうるさいと、会話もほとんど困難です。それなのに、3級から1級の障害者に比べて、なんの保障、手当、女性がありません。この差別の差は大きすぎると思います。	**3級から1級と同じようにとはいいませんが、せめて、そのなん分の1かでも、助成の対象としてほしい。**
39	資格取得制限が撤廃されていず、相対的事関になっている。	
40	1.介護保険の料金が上がりすぎる。 2.障害者手帳(グループ帳)の割り引きが拒絶されるのは何故か。バスの料金が。	**さいたま市発行の障害者手帳(グループ帳)が無効になる理由が分かりません。バス料金が。**
41	通院や福祉施設への通所にかかる交通費が高額になり、困っております。	**通院・通所の交通費を助成していただきたいと思います。**
42	市民の病院に限らず、県内の病院だったら、医療費受給証をその場で使える様にして欲しい。 (後で区役所等に行って、手続きをしなくて良い方法)	
43	精神障害者は年金の手続き、手帳の更新、施設との契約、ハローワークへの登録等、「医者の意見書」をしょっちゅう出さなくてはなりません。その度に3,000円～5,000円(病院によって違う)かかります。	もっと安い統一料金に決めてください。
44	**3歳のダウン症の男の子の母親です。 夫の経営する会社の総務・経理などの仕事を、出産後は家事育児の合間や夜中に自宅でやっています。 そこで近所の公立保育園に一時保育を利用したいと申し込んだところ、障害のある子は一時保育の利用はできないということでした。 一時保育を担当する保育士の数では、手のかかる障害児の受け入れは無理とのお話で、私のように仕事をしている場合はもちろん、一般の母親がリフレッシュのために利用している一時保育も、障害児の親は利用できないとお聞きしました。**	**人員が足りないという園側の事情は納得でき、断られた園に対して不満をもってはいません。 しかし、市として「障害のある子は一時保育の利用はできない」という決まりには、もう少し柔軟な対応があってもいいのではないかと思います。 障害といっても発達に個人差がありますから、受け入れ可能な子もいるでしょうし、利用者が少ない日なら可能という園の判断に任せることもできるでしょう。 また、障害児の親は通院、訓練、通園ととても忙しく、精神的な負担も大きいものです。せめて月に一度でも数時間子供を預けられたらとても助かります。**

45	精神障害の息子に対して、関係機関連携により病状早期発見、入院、退院後の訪問介護、デイケア通所等の一連の支援がなされたが、誰に対しても、早期に、滞りなく、途切れることなく対処すべきである。 精神障害者に必要な支援策は、まだ当事者・保護者（家族）に十分浸透されていない。	ＡＣＴ（アクト）包括型地域生活支援プログラムの普及。当事者・保護者（家族）に対する支援策の周知。

福祉サービス

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	事例(精神障害者小規模作業所等) 絨毯の張り替え間隔を短期間にすること。 作業所内の環境保全のため、ごみの回収の事業委託契約の有無を設立認可基準の更新時に検査する体制を整えること。	
2	事例(リハビリテーション等) リハビリテーションセンターにおける生活技能訓練を屋内・屋外の両科目ごとに障害の程度に応じ、種目の選択制を採用すること。その結果は自立支援医療の実施する医療機関に通知されること。	
3	今、作業所で生活して困ったことがありまして、作業をしている中で話をしていると、突然怒りだしてきて、ある人が僕のことを一方的に攻めてくる人がいるんですけど、その場合はどのようにしたらいいのか、対処の仕方を教えてください。その問題が解決したら、僕は安心して作業所に行けていけるのですが、宜しくお願いします	
4	デイケアのスタッフの看護師さんが障害あるものに対して接する言葉が上から目線なこと。	同じスタッフと同様に温かみのある言葉使いをしてもらいたい。

教育

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	転居に伴い、新しい転園先の幼稚園を探していたところ、転入予定であった幼稚園から、発達障害を理由に転園を拒否された。前の幼稚園では、障害児保育ではなく、一般扱いで入園していたことを説明しても、受け入れてくれなかった。	・特別支援教育の徹底・教職員の質の向上(専門性の確保と不適格者の研修) ・障害者理解のための研修の充実。 ・障害児の指導に不安があっても、排除するのではなく、まず受け入れるための方策を検討することが大切。受入れが不可能な場合は、担当教諭ではなく、第三者である教育相談等の専門家に間に入って説明してもらうべき。 ・補助教員の人材の確保 ・通常学校における空き教室の活用。空き教室を特別支援教室(学級ではない)のような形で、子ども達の居場所を確保して、手すきの教職員が指導を行う。 ・地域人材の確保。地域の退職教員に特別支援教室の指導補助を依頼。または学生ボランティアや保護者などのマンパワーを活用する。ただし、採用には十分な配慮と検討が必要。
2	就学委員会や主治医から、通常級の在籍で問題ないと判断されたにも関わらず、小学校担任から「お子さんに発達障害があるのなら、特別支援学級に行ってください。普通学級では、特別な指導は行えません」と言われた。試す前から、発達障害という言葉だけで拒否されることが辛かった。	
3	通常級では、発達障害があるため、クラスでは邪魔者扱いされて、担任からは何の支援もしてもらえなかった。教室を抜け出しても、放任状態で2時間以上も校庭で遊ぶような毎日だった。特別支援学級に体験見学に訪れたが、ここでは知的に遅れがないため、お客様扱いで、他に手のかかる児童の指導にかかりきりで、ここでも放置されてしまった。通常級でも特別支援学級でも居場所がなく、学校教育に失望した。	
4	中学校担任から、「教室に入れない子に勉強は教えられない」「フリースクールで若い先生に対応してもらったほうが良いのでは」と言われた。	
5	小学校通常級の担任に、発達障害があることを説明したが、「見た目も行動も普通なので、障害ではなくて健常者だ」と言って、取り合ってもらえなかった。中には、保護者の思い込みのケースもあるだろうが、専門機関の診断や判定、アドバイスに耳を傾けてほしい。	・特別支援教育の徹底 ・潤いファイルの活用 ・サポート手帳の支援ファイル活用(22年度より埼玉県で活用予定) ・手帳を取得できない人のための障害を証明する制度(上記の潤いファイルやサポート手帳) ・関係機関の連携(専門機関等の助言や書類を無視しないこと)
6	中学校入学直後に、こどもの障害や問題を説明しようと何度も面談を申し込んでいたが、担任から連絡はなかった。ようやく学年主任を通じて面談でき、障害説明したが「問題ないでしょう」と軽くかわされた。その後、2週間もたたないうちに、同級生からいじめを受け、説明が全く無駄だったことに失望した。	
7	部活動顧問が、中学校通常級の発達障害のある生徒が、放課後に部活を休んで、医療機関に通うことを許可してくれない。障害のために、病院に行くことを、部活をサボると言って、ペナルティを与えるので、本人がペナルティを嫌って、病院に通えなくなってしまった。	

8	環境に適応できず、教室の入り口に立って、1日中泣いている幼児に対して、「わがままを言っているだけ」と言って、保育士は何の対応もしてくれなかった。障害特性をわがままで片づけてほしくない。	・特別支援教育の徹底 ・教職員の質の向上 ・不適切言動の多い教職員の再教育 ・障害理解のための研修の充実 ・通常級に在籍する発達障害の理解と指導 ・家庭との連携 (保護者心情理解の研修) ・学校側の思惑だけで指導を行わず、保護者にも十分に説明して納得してもらう努力が必要。
9	幼稚園園長から、「相変わらず発達していない、改善していない」「愛情不足だから幼稚園で暴れるのでは？家庭で愛情を出せない子供がかわいそう」と言われた。また、障害特性のため、1つの学習(勉強)をひたすら行っている子どもを見て、「勉強を教えるよりもスキンシップをしてください」と言われた。共に、障害ゆえの行為を、親のしつけや愛情不足のように責められて、辛かった。	
10	年齢相応のことができない幼児に対して、幼稚園園長が「年長らしくできないのなら、年長バッジを取り上げるよ。年中クラスに行きなさい」と言って、いきなり1人だけ年中クラスに行かされた。障害ゆえに、同年齢の子どもと同じクラスで過ごすことができないと判断したのなら、まず保護者に相談してほしかった。急に下の学年に移された子どもは、とてもショックを受けて可哀そうだった。	
11	通常級の担任から、「障害があるからとわがままを認めるのではなく、人一倍頑張らせないと生きていけない」と言われた。どんなに頑張ったからと言って、障害がなくなる訳ではない。できない部分は、障害として認めてほしい。	
12	障害特性は説明済みなのに、できないことがあると頻繁に学校に呼び出され、通常級担任から注意を受けた。注意されても、障害のためにできないのだから、努力だけではどうにもならず、親は謝ることしかできず、精神的にきつかった。	
13	療育機関のアドバイスを得て、小学校に指導方法を伝えに言ったら、「お母さんは現実逃避しています」と言われた。長い間、専門家や療育機関に通い、人一倍頑張っているのに、わずか2カ月足らず在籍の小学校から、このような言われ方をされるとは思わず、悲しかった。	
14	就学時健診で教育相談を受けたところ、「発達障害児が普通クラスにいると回りが迷惑」と言われた。入学前に、教育相談から「迷惑」と言われ、生きていく自信を失った。	・教育相談担当者の意識向上 ・不適切言動の多い担当者の再教育 ・相談のプロ(専門家)は、より慎重な言葉を選ぶべき。
15	教育相談担当者から、「軽度発達障害と言っても、実際は重度の社会適応障害だ」と言われた。相談に行ったのに、担当者の酷い言葉に悲しくなった。	

16	子どもに障害告知するまでは、誤った情報を本人に与えたくないという理由で、同級生およびその保護者達には障害のことを内密にお願いしたにも関わらず、小学校校長が同級生保護者に障害情報を話してしまった。保護者が情報漏洩に抗議したが、校長からの釈明はなかった。	
17	普通中学校校長が、発達障害の生徒を持つ保護者がPTA執行部にいることに対して、執行部を辞めさせるように、他の執行部役員に助言した。(「あの人の子どもは、発達障害があるからPTA執行部にふさわしくない。辞めてもらって下さい」) 幸いにも、校長から依頼されたPTA執行部役員は、校長の話を無視した。子どもの発達障害とPTAの仕事は別物。さらに個人情報を漏洩している。	・個人情報の厳守 ・管理職の研修の徹底 ・不適切発言の多い管理職の再教育
18	教育相談担当者から、「あなたの学校のAさんも同じ障害。親同士仲良くして下さい」と言われたが、個人情報を承諾なしに話しても良いのかと不安になった。Aさんは、他人に障害を話しても良いと言ってなかったそうで、担当者が勝手に情報を提供していた。	
19	聴覚障害者が通常の小学校、中学校、高等学校に通う場合、授業はもとより、学年全体で聞く、例えば、進路説明会などは会場が広い所で行われることが多く、先生のおっしゃっていることを聞き逃すことが多くなります。	さいたま市に、希望する子どもにノートテイクがつけられる、ひとつの窓口ができるといいと思います。
20	通常級の同級生保護者が、発達障害児の保護者に向かって言った酷い言葉。発達障害があることはクラス内で説明済み。(それぞれ別々のケース) 「あなたの子どもがいると勉強の進み具合が遅れる」 「特別扱いされたいのなら特別支援学級に移ればいいじゃない」 「A君は何も分かっていないみたい、馬鹿なんじゃないの」 「普通の子じゃない、わがまま」 「あなたの子がいつも先生といるので迷惑」 「こんな簡単なこともできないの？うちの子は同い年なのに、何でもできるのに」 「親の育て方が悪い。ちゃんと病院、行っている？」	・一般保護者に対する特別支援教育の理解 ・学級担任による保護者向けの障害理解の適切な説明 ・通常学校のPTA広報誌に障害理解の記事を掲載する。 ・保護者参加型の交流教育を積極的に行う。
21	幼稚園や小学校を選ぶのに門前払いをするようなことなく小さなときから障害児も健常児も同じ空間を共にすることで差別も偏見もなくなるのだと思います。そんな教育こそ誰にでも優しい社会になると思うのですが。	

22	発達障害が原因による「いじめ」が起こり、中学校担当教諭に相談に行ったが、「あなたのお子さんにも原因があるので、それくらい我慢して下さい」と言われた。(部室からの締め出し、新品所有物を壊される等)いじめた生徒達は何も注意されず、いじめられた発達障害の生徒だけが我慢した。障害ゆえの「いじめ」の場合、被害者側に改善方策などない。	・いじめ容認行為の禁止 ・子どもに対する障害教育 ・道徳教育に、従来の障害だけでなく多様化する障害種のことも含み、ノーマライゼーションの意識を向上させる。 ・交流教育の積極的導入。 ・いじめ行為の改善が認められない児童生徒に対する個別指導の徹底。 ・ロールプレイの活用
23	同級生や上級生が、通常級在籍の発達障害児に向かって言った酷い言葉。(別々の子ども達のケース)「障害者！」「むかつく」「馬鹿」「うざい、迷惑」「みんなと同じにできないなら、精神科に行けば？」「役立たず、死ね、きもい」等多数のいじめ言葉	
24	同級生からのいじめ行為(別々の子ども達のケース) ・持ち物を隠される。 ・持ち物を捨てられる。 ・持ち物を壊される。 ・持ち物を取り上げられる(盗まれる) ・仲間はずれ ・無視 ・子分のようにこきつかわれる。 ・悪口を書いた紙を背中に貼られ、取ろうとすると叩かれる。 ・悪いことを命令、強要される ・教室からの締め出し ・池に突き落とされる。	
25	小学校通常級担任が、発達障害児に向かって体罰(虐待？)とも思える行為を行った。(別々の子ども達のケース) ・発達障害児の首を持ち、宙にぶらさげた。その後、同児童のランドセルを、教室最前列から教室最後尾のロッカーに向かって、思い切り投げつけた。(ランドセル一部破損) ・発達障害児の問題行動に腹を立て、男子の個室トイレに閉じ込め、その中で頬を殴った。 ・発達障害児を移動教室に閉じ込め、腹を蹴った。	・体罰や虐待の禁止 ・教職員の質の向上 ・不適切言動の多い教職員の再教育

26	小学校教諭から、酷い言葉を言われて傷ついた言葉。(別々の子どものケース) 「あなたのお子さんは、宇宙人です」 「親の躾のせい、愛情不足」「変わったことばかりしている」 「私は何十年と教師をしてきましたが、お宅のお子さんのようなこどもは初めてです」 保護者の気持ちを逆なでしないでほしい。	
27	小学校からの申し入れがあったため、母親が授業補佐のためクラスに訪れていたが、担任が本人の目の前でクラスメイトに「○○君は勉強ができないから、お母さんに学校に来てもらっている」と説明した。説明に配慮が欲しかった。	
28	中学校教諭が、障害説明済みにも関わらず、学年相当の学習が困難な発達障害のある子どもに向かって、「なぜ、こんなことができない。ふざけるな！」と怒った。本人の弁解も、聞いてもらえなかった。	・特別支援教育の徹底 ・教職員の質の向上 (専門性の確保と不適格者の研修) ・障害者理解のための研修の充実。 ・不適切発言の多い教職員の再教育 ・潤いファイルの活用。 ・サポート手帳の活用。 ・必要な支援方法が記入され、引き継ぎ可能なファイル(上記の潤いファイルやサポート手帳のこと)
29	中学校教諭が、障害説明済みにも関わらず、障害ゆえに大きな声で話せない子どもに「声が小さい」と注意された。それが障害なのだから、仕方ないことを分かってもらいたい。	
30	中学校担任から、「あなたのお子さんは嘘つきです。クラスメイトから聞いた事情と違うことを話すから」と言われた。障害特性のために、言語表現が苦手なことは説明済み。うまく説明できないことを嘘つき呼ばわりしないでほしい。	
31	障害ゆえに学年相応の勉強が困難な部分は、家庭学習で補うことを学校に説明したにも関わらず、課題を1人で行わなかったことを、中学教科担任からクラスメイトの前で非難された。みんなの前で、恥ずかしい思いをした思春期の子どもの気持ちを考えてほしい。	
32	中学美術担任が、通常級に在籍する発達障害の子どもの作品だけ教室に展示せず、準備室の戸棚奥に隠していたことが分かった。確かに同年齢の子ども達の作品と比べ、出来が良いとは言えなかったが、本人が努力した作品である。理由もなく、故意に展示しなかったことに本人はショックを受けた。 (教師からの謝罪はなし)	
33	中学校教科担任から、「発達障害があるなんて、不幸で本当にお気の毒。将来、大変ですね」と嫌味っぽく小馬鹿にされた。心配する様子ではなく、憐れみやさげすみのように聞こえ、非常に不愉快だった。	

34	幼稚園で、お遊戯や合唱発表時に、障害のために問題があると困るという理由で参加させてもらえなかった。	・特別支援教育の徹底 ・家庭との連携 (保護者の心情理解、十分な話し合い) ・障害名で安易に判断せず、子どもの特性を見極め、授業や行事の参加を決めること。 ・学校側の思惑だけで指導を行わず、保護者にも十分に説明して納得してもらう努力が必要。
35	小学校通常級に在籍する発達障害児が、水泳・運動会・発表会等の授業や行事に、危険があるという理由で、学校から自粛を強要された。	
36	小学校通常級担任から、授業時間に問題を起こすと困るので、母親が授業に付き添うよう依頼された。毎日のことで、母親にかなりの負担がかかったが、学校側の要求を拒めなかった。特別支援教育とは、名前ばかりなのかと思った。	
37	小学校から、校外学習で問題を起こすと困るので、母親が校外学習(遠足)に同行するよう、前日に依頼された。幼稚園では、保護者が同行しなくても大丈夫だったことを伝えたが、まったく聞いてもらえなかった。学校側は密着型の同行を求めたが、保護者の希望で遠くから見守る形で校外学習に協力した。結局、当日は何の問題も起きなかった。学校の不安も分かるが、保護者に協力を依頼するのなら、時間に余裕を持って、よく話し合う必要がある。	
38	中学校の部活動で、問題を起こすと困ると言う理由で、大会や試合には自粛させられた。	
39	通常級での発達障害の理解のなさに失望して、特別支援学級に移籍したが、担任の心ない言動に子どもが戸惑い、不登校になってしまった。何度も、両親で学校に足を運び、話し合いを行ったが、理解は進まず、嫌な思いや疲れを感じるだけで、学校側の支援はあきらめざるを得なかった。	・特別支援学級の専門性と知識の向上。 ・従来の障害種だけでなく、多様化する障害に対応できる教員の育成と研修。
40	障害に応じたサポート(教育面)がほしい	ノートテイクとか
41	普通学校でもしっかり受け入れてほしい	徹底指導する
42	私はかつて小学校教員をしており、折にふれて言ってきましたが、主に旧大宮市の特別支援学級在籍児童が、学校行事の林間学校や修学旅行に通常学級の児童と一緒に参加できないのは、人権侵害であり、差別です。別立てでやっているからいいというものではないでしょう。障害ある子と健常な子がふれあい、理解しあうチャンスを奪ってはなりません。	即刻是正すべきです。少なくとも、来年度は、修学旅行から、再来年度からは林間学校も通常学級児童と一緒に参加できるようにするべきでしょう。旧浦和市、与野市、岩槻市ではあたりまえにやってきていることですから、やれないことはないでしょう。障害ある子も、健常な子も楽しく参加するには、日頃からのふれあいも大切で、最低限毎日、朝の会、昼食、帰りの会は一緒に過ごせるようにしてほしいと思います。

43	肢体不自由特別支援学級においても、部活動の様な活動があっても良いと思う。 小学1年生も高校3年生も同じ下校時間というのは、どうかと思う。比較的、健康状態の良い子供を対象に、週1位で放課後、活動を行うというのは無理なのだろうか。(中学部、高等部だけでも良いので)	
44	専門学校や大学に手話通訳・要約筆記者が付かない。 支援籍の生徒の通級に手話通訳・要約筆記者の予算措置を教育委員会がとらない。	
45	小学校から障害者理解と接し方の教育をすべき、大人になってからでは遅い。	
46	何年か前に、県立の養護学校へ説明会・見学会に行きました。その時、教頭先生だったと思いますが、「小・中等部に来るような子供は、(高等部は定員オーバーで、施設も足りないから、)高等部に来ようなどと思わないように。」という内容の事を言われました。他の学校の先生に話したら、「あそこはあの時大変だったから・・・。」と同業者だからなのか、妙に寛容でした。養護学校の説明はウソだと、この先生から教わりました。 ()内は発言していない部分	変なウソつかれるよりは、正直に伝えてくださった方が、助かります。学校は人によってウソが多すぎます。何かハンデが必要と考えます。
47	市の教育委員さんに(進路)教育相談に出向いた時、 ①障害児者に選択肢は無いんだ! ②隣の学区に見学は行けません! ③通常学級→特別支援学級→特別支援学校の流れはあっても、逆に戻ることは2度とない! ④教育委員会には、予算も、人でも無いんだから相談するな!学籍のある学校の教頭に相談しろ! ⑤校長に相談してはいけない! と①～⑤を一通り全部頭ごなしに言われました。	せめて書面で不服申し立てできるとか、ないですか? 教育委員会に、予算と人手を。又は良い制度をどっかから持ってこれたら良いのですが・・・。相談する人はモンスターペアレント扱いです。待遇改善できませんか?
48	さいたま市報が届きました。P.18の「自動虐待」の事例の中二、ネグレクトのうちの「通学させない」という部分は、不適切な気がします。何故なら、障害の軽い重いにかかわらず、「学校から追い出されている」状態、「通学してもいじめられている」等は、虐待とは反対の「保護」が家庭で行われているかもしれないからです。我が家でも、子供が教員に暴力をふるわれた事が6～7年前にありました。「不登校児」や「障害児」を追いつめる事にならないか、四方の表記はちょっと気になります。	①本人が本当は通学したいと思っていて、 ②健康上、可能であると思われるのに、 ③親が通学させない、 ことをネグレクトとしたほうが良いのではないでしょうか。

49	中学の特別支援学級では、入学前に教育委員さんとの話し合いの中で、「精神」と「知的」に分けてあった筈なのに、行ってみたら、クラスは1学年～3学年で殆ど一緒の教室だった。教える内容でグループに分けることはできるとは思うけど、頭の良い「精神」の子に「知的」の子がイジメられることがあったようだ。先生が手一杯だと、こういう時、「知的」の子が無視されたり、足手まといだからと、追い出されたり、おとなからも子供からもされそうで怖いと思う。	分けるなら、分けたように扱った方が良いのでは?
50	特別支援学級と特別支援学校について 担任したり、関係のある先生の中に、 ①役割の違いをよく知らないまま、本気で特別支援学級の方が、特別支援学校よりも格が上だと思っている人がいるようです。 ②役割を知っていて、自分の思いを子供や親に押しつけて済まそうとする人もいます。 ③子供より学校、学校より自分の立場を守ろうとして、特別支援学校に誘導しようとする人もいます。 ④「特別支援学級から特別支援学校に行ったら2度と戻れないゾ」と言う教育委員さんがいました。	通常学級 特別支援学級 特別支援学校 この3分類は全体的、上下関係、恒常的な物ではないことを確認。 分類は子供の健康状態・環境 等でわけているのではないのですか。 ウソ、押しつけに対して何かハンデを教員に課すこと。

51	・娘（現在18才）が小学校1年生、3年生、中学で受けた差別。 ※小学校→さいたま市内小学校(普通学級) ※中学校→さいたま市内中学校(普通学級) ①小学1年生の時の担任は、娘がトイレに行く時、クラスの子供達の前でパンツを脱がせた。親がやめてほしいと話すと、担任に「お母さん、何をバカなことを言っている。障害児に恥ずかしいという気持ちがあるわけないでしょ。どうせスカートでかくれてしまうからいいじゃないの。」と言われた。またパソコンの授業参観の時、A教諭は、娘を「あなたはみんなの邪魔になるから、ここに座っていなさい。」と言ってパソコンに指一本ふれさせず黒板の前に座らせた。体育の授業は1年間ずっと、見学者と一緒に、授業は見学で、一度も仲間に入れてもらえなかった。 ②小学3年生の時の担任に「私は障害児が嫌いですから。」と娘と一緒の時に言われた。また、音楽の授業の時、「娘がいるせいで、他の子どもたちへのリコーダーの指導が全くできない。」と言われた。 ③中学1年生の時の担任に「娘が女の子からいじめられている。※という話をした時、担任に「「give and take」ができない。つまりみんなから助けをもらうだけで、娘の方からみんなに何かをしてあげることはないから、いじめられても仕方がない。皆は娘よりも優位であるから娘がいやなことをされても当然だ。」と言われた。 ※具体的には、 ・娘が女の子たちのそばを通っただけで「キャー！」と大声を出して逃げていく。 ・娘のプリントは汚いもののように扱う。（指一本ふれないようにする。） ・娘の使用したトイレには絶対に入らない。	

医療

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	統合失調症の治療中に出産できる病院が限られており、緊急に出産が必要になったが、病院探しと出産できる病院に着くまでに長時間かかってしまった。	一般病院への精神科的なサポートのシステム化。 総合病院に精神科の治療が可能な機能を拡充する。
2	精神科治療中に癌にかかってしまったが、発見が遅れ、病院には行ったが、入院はできないまま、自宅で亡くなった。(地域の民生委員さんから伺った。)	精神障害者の健診受診の必要性について十分な周知の機会をつくる。 一般病院への精神科的なサポートをシステム化する。
3	医療 数年前精神障害者の息子が頭が割れるようにいたいといって苦しそうにした時、日頃我慢強いこともあり、近所の内科に往診を依頼したところ、”はき気もあるとクモ膜下出血の恐れもある”として救急車で市立病院へ行くようにアドバイスされた。 救急担当医に精神科にかかっている事を告げると、戸惑い”話はちゃんと通じるのか”と不安そうに聞かれた。公立病院の他科の医師も精神科の病気について基本的な知識があればこのような偏見ある発言はしなかったと思う。	公立病院の各課担当医にはきちんと統合失調症の基本的研修を実施すべき。
4	とある病院の入院施設の看護師にひどい扱いを受け差別された。内視鏡のドクターと看護師はまじめでよかった。尿管が詰まっているのに詰まっていないと言ったり、他の患者には優しく接しているのに自分に対しては極めて冷たい。尿のたまるパックがパンパンでも知らん振りだった。痛くてしょうがないのに何でもないとうそぶいた。あたまにきたので尿管をぶち抜いて点滴もぶち抜いて、服を着て帰ろうとしたら、看護師に「へーイ、おかえりー」と言われて頭にきて病院を抜け出して近くのバス停に電話を家にかけて来てもらって帰った。それから他の精神科のある病院に行った。他の看護師もその看護師と一緒になって面白がっていた。	
5	以前、市の健康診断に言ったときに、聴力検査をしたが、係の人の応対で「耳が悪いです」と私が最初に伝えたのに、「これ本当に聞こえないの？」と何度も聞かれた。聞こえない人への配慮がほしいと思った。	医者、看護師ならばもっと気配りがほしい。
6	精神科病院に入院していたとき、その病棟の中年の看護婦が入院患者(私の含む)に常に罵声を浴びせかけていた。まるで獄卒のような振る舞いで息苦しかった。(両親も不満を持っていた)	精神障害者も一人の人間であることを認めてほしい。

7	病気の緊急時に精神障害があると、どこの病院も受け入れてくれないのが現状です。困って病院に連れて行ったが、「最初に精神障害を言ってほしかったというのです。息子の病気はヘルニアで腸の外側に亀裂があり、中から腸が出てきている。急に手術が必要ですとの事で入院にあたり、保護者の方に一日中付き添ってもらわなければ困るとの事。また、個室に入院との事で入院の費用も高額になりました。精神病院の先生に相談をして他の病院で手術を受けることが出来ましたが、私ども親が健在の場合はまだしも、私自身が動けなくなったときに大きな不安を感じます。	電話での緊急時の相談先を一本化してほしい。精神障害（統合失調症）があっても受け入れてくれる病院の一覧表があったらよいと思います。 主治医に相談したらよいと外の病院の方は言いますが、主治医が留守であったり連絡が取れない場合が多いのです。現在の電話での相談では何の役にも立ちませんでした。
8	保護で始めの入院のとき勘違いされたことがありました。僕は始めあたりで知りましたので勘違いされないように説明をすればよかったと思います。それは、始めに急に保護室の鉄格子の中にガチャンと閉じ込められることです。勘違いをして、窓からお母さん助けてと大声を上げてる人もいます。病院側では悪くないのですが、説明が無いからです。せっかく良いことをしているのに。それは、実は数日鍵をかけて心を落ち着けるために入れているのですが、勘違いをされてしまうわけです。だから、黙っているのでそうなるのですから、病院側は説明して入れれば問題はないはずです。しかし説明をしないので、そうなるのですから、説明すればよいと思います。でもせっかくの親切な病院もそのために損をしているのですよね。	保護室へ入院のときいれたのですから、説明すれば返って親切でしたのですから、説明すれば最も良いと思います。本当は親切な病院なのに。
9	精神科の病院に入院していると言うことで、総合病院での目の手術のための入院を拒否されたことがありました。もし、緊急に入院する場合になったら個室で対応と言われました。差額ベッド代はどうなるのか不安でした。	精神科と総合病院の医療の連携（服薬調整や支援体制など） 医療従事者の学習機会の保障
10	私の娘は統合失調症です。風邪からの発熱で近くの内科に受診した時に、精神科の薬を飲んでいるので、と飲み合わせの質問をしたら、「私はこういう薬のことはわからないので、そちらの先生と相談してください。」と平然と当たり前のように言われました。 同じ医者でありながら薬の飲み合わせの知識がないのは、いかがなものでしょう。精神科以外の医者もきちんと精神の病気と薬について知識がなければ安心して医者にかかれません。	医師会で地域に暮らす精神障害者への理解を深める研修を実施していただきたいと切望いたします。 安心して医療にかかれますように。
11	市立医療機関で、発達障害の認知テストを受けたが、テスト結果のコピーをもらえなかった。口頭説明だけでは覚えきれず、学校に説明するためにもテスト結果のコピーが必要。何度お願いしても、渡してくれなかった。	・潤いファイルの活用 ・サポート手帳（22年埼玉県発行）内のサポートカードの活用

12	(医療)本人は体調管理が出来ないので、健康診断は定期的に受けさせたいが、受け入れてくれる病院がほとんどないし、金額も高い。	出来れば障害専門病院がほしい。健康診断は保健センターでたとえば作業所ごとに検診車をまわす。
13	統合失調症の娘が妊娠したかもしれないというので、近くの産婦人科へ相談に行きましたが、「このような病気を持った方はウチではムリです。大きな病院の行ってください。」と診療を拒否されました。検査だけでも、とお願いしましたが、「何があるかわからないので」と硬い表情で断られました。大きな病院を探してくれることも紹介してくれることもありませんでした。これは大きい差別扱いではないのでしょうか？今後、統合失調症も回復率が高くなり、結婚、出産を望む人も増えると思います。医者の認識を変えてください。	上記と同様、医師会がこのような問題をきちんと認識していただきたいと思います。千葉県では既に対応が始まっています。(差別禁止条例が出来て以降)
14	眼科医に発達障害を伝え、健常者と同様の行動が取れないことを説明したが、その医師は発達障害の存在を否定した。(「発達障害が話題になっているが、斜視のせいで見えにくくなり落ち着かないだけ。ADHDなんてこの世に存在しない」と言われた)子どもが年齢相応の言動が取れないのは、親が悪いと決めつけ、子どもがうまく指示に従えなかったことに腹を立て、個室の診断室ではなく、一般人が多数いる待合室で、みんなの見ている前で親子とも医師から責め立てられた。親はその場で涙をこぼし、子どもは無口になり酷くショックを受けた。専門外で分からなかったとはいえ、人前で相手が泣きだすほど責め立てる医師は、もっと人間的に成長すべきと思う。子どもの障害のことも、医師の言葉により、待合室中に知れ渡ってしまった。	・医師会および歯科医師会に、従来の障害だけでなく、発達障害を含む多様化する障害について研修を行ってもらう。 ・潤いファイルの活用 ・サポート手帳(22年埼玉県発行)内のサポートカードの活用 ・医療機関に障害の諸注意を伝える簡易カード(＝サポートカード)
15	一般の小児科で、医師に事前に発達障害があることを伝えたが、子どもが指示に従えなかったことに対して、医師から「わがまま、甘やかせ過ぎ」と言われた。	
16	歯科医で、医師に事前に発達障害があることを伝えたが、治療時に暴れてしまったため、「もう来ないで」と言われてしまった。	
17	内科で、医師に発達障害があることを伝えたが、年齢相応に病状説明できない子どもに向かって、「もっとちゃんと説明して」と言われてしまった。保護者が、子どもの代わりに説明しようとすると、「もう大きいのだから、自分で説明できるはず。親が何でもやってあげるから、満足な説明もできない子どもになる」と非難された。	
18	受付で、子どもの障害を説明したが、肝心の医師には伝わっていなかったため、不適切な対応を取られた。	

19	大きな病院に電光掲示板(診察中の番号)を必ず設置してほしい。診察中の人の番号を表示してほしい。(市立病院にはある。)	
20	専門医から「治る病気ではないのだから我慢しなさい」と言われ、相談に乗ってもらえなかった。	・専門医の質の向上。 ・診断だけでなく、家庭の支えになるように、精神面の支援も行う。 ・医療行為以外の専門的精神ケアは、カウンセラーに任せるとしても、医師は言葉の使い方に配慮するよう気をつけること。
21	専門医から「あなたのお子さんは、薬が効くわけでもないから、医療ではどうにもならない。環境整備しかない」と言われた。言っていることはもっともだが、それなら定期的に医療機関に通う意味がなく、思いやり不足。	
22	子ども本人が目の前にいるにも関わらず、専門医が「お子さん、このままで良いのですか？」と言った。子どもは、医師の言葉に傷ついた。	
23	昨年、障害のある娘が始めてひきつけをして救急車を呼びました。救急隊員の方は私たちの立場に立って、親切に対応してくださいましたが、受け入れ先の病院とのやり取りの中で、「知的障害がある」と伝えると「専門ではない」との返答を聞いてしまい、「障害があると病院では受け入れてもらえないのか」ととても悲しくなりました。	
24	小学校1～2年生のころ、耳垢を定期的にお医者さんにとってもらっていました。本人は不安でいっぱいで大泣きをして治療中に動くと「全くこれじゃ何も出来ない」と投げ捨てるように言い、きちんと治療をしてくれなかったような印象を持った。	
25	精神疾患のある人が、自宅2Fから飛び降り、救急搬送された際、外傷の緊急処置を終えたところで、家族に対し「精神科がないので、入院は出来ない。精神科の病院を探し転院してください」と申し入れを行った。家族が困惑し、支援センターに相談が入り、病院との調整を行う。外傷としては骨盤骨折、既往症として肺梗塞症という難病を抱え、その病院に通院していたにもかかわらず、診られないとその日のうちの店員を促された状況。精神疾患があることで、店員を促されたと感じ、精神疾患のある人の医療を受ける権利を侵害されていると感じた。	・精神疾患のある人も安心して医療を受けられる体制の整備 ・総合病院や公立病院に精神科を設置 ・精神科医を常駐などあると良いと思う
26	病気で入院しているとき、面会に父親が来たら、上から目線で強制的に看護師さんが対応した。また、父しかいないのに看護師さんが「御家族の人がいないんですか？」 私は母と死別したあと統合失調症とうつになり、自分の母親のことを聞かれるのは正直憂うつになった。	お母さんがなくなられているので、あまり、家族のことは言わないでほしい。

27	精神障害のある人が、呼吸荒く、足元もおぼつかない状況で、近所からの通報により救急搬送された際、「内科的には問題はありません。精神科通院されているようなので、精神科に通院してください。」と検査後、帰宅を促される。翌日、精神科通院したところ、精神科医からは「血中酸素等異常値が出ており、帰宅させるのは考えられない。」と言われ、元看護師の本人実姉も「一泊して様子を見るなど必要。自宅で見るのは危険な数値」という状況だったことが判明。精神疾患があると言うことで、内科的疾患に対して、必要な医療を受けることが出来ない状況はおかしい。精神疾患がある人は、必要な医療を受けられず、命を削らなければならないのかと腹が立った。人権侵害であると強く感じた。	
28	薬がはったつしているのに病院に入れている。もっと精神科医は退院を考えろ	180号法案の作ったイタリアに研修しろ
29	息子は35歳で統合失調症です。 昨日、A病院に入院しましたが、療養するどころではなく、人権無視の病院と思い、くやしくてなりません。現在は退院しており、別の病院に通院しています。 ①入院病棟は、精神、知能、認知症、全部いっしょです。食事中に便をもらす人などいて、食事をゆっくりとるどころではありません。 ②病室は10～12人部屋で20年以上入院している人が何人かいて、あいたベッドに入ってくる新しい患者を言葉でいじめます。看護士に言っても、みなおそれていて、何も言ってくれません。 ③夏場クーラーを20度以下にしてとめてしまい、日中暑くなってもつけてくれません。冬は暑いくらいに温度を上げ、そのままとめて寒くなってもそのままです。	①精神、知的、認知症と治療の仕方もちがうのですから分けるべきと思います。 ②社会的入院で、一生、病院でくらすと思っている人が、新しい患者をいじめるので、別々の病室に分けるべきと思います。 ③一般の病院でこのようなエアコンの使い方をするでしょうか。病院なのです。夏は涼しく、冬は暖かくしてください。建物も古く、窓もしっかりしまらない所もあり冬は寒い風邪が入ります。補修して下さい。
30	私が入院していた病院のことですが、ある夜に私の状態が悪くなった時に入院するように言われました。ですが次の日の朝になり目が覚めると病院のベッドに縛りつけられてしまいました。ご飯を食べる時もしばりつけられたままでとても不自由な思いをしました。その後状態が落ち着き、拘束がとけて個室に移されましたが病棟から自由に出入りができませんでした。病棟にあるCDラジカセやイヤホンなども自傷や他傷を防ぐためとはいえ自由に音楽も聞けない状況でした。あまりにも患者を信頼していない医療体制には今後考えられる余地があると思います。	イタリアのように精神病院をなくして、患者が地域で暮らせるようになることがベストだと思いますが、日本ではまだまだなので、少しずつ病院の態勢を変えていってほしいです。
31	病院でこうそくをさせられました。 電車で行ったり車で病院にいったりする。	

32	病院をかえたら、くすりが増えて、じょうたいが悪くなった(くすりのふくさよう)。ちがうくすり出されさらに悪くなり、入院に!! 入院して、てんかんおこして、こうそくされたけど、一週間お風呂に入れなかった。	くすりばっかり増やしてもじょうたいが良くなるのか? てんかんおこして、きおくがもどったら、お風呂に入りたかったです。
33	精神科、その他を問わず医療機関による診療拒否があり、偏見・差別を感じる。特に初診の時(精神科)はやっとの思いで連れていったのに診療拒否されるとその後の親子不信、医療不信となり大変困難な事例となる。(相談の中から)	
34	耳鼻科の医師の中に聴覚障害児を持つ親にたいして、口話というコミュニケーションモードのみ強調する例がある。	

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	就労、大手宅急便の宅急便センターで、委託で、アルバイトをしていた時にドライバーの(S)さんに障害者なんだと差別されて、馬鹿にされて、まともに、相手にして頂けなかった。	ドライバーのみならず全ての社員の教育を会社組織をあげて徹底して頂きたい。
2	発達障害をもつ息子は障害者枠採用により衣料品店で働いています。先日店舗で備品がなくなったとき、息子の鞄のなかだけ見られたそうです。また、ロッカーを勝手に開けられ、今月の給料明細書が鞄につっこまれていたそうです。健常者では考えられない人権侵害ではないでしょうか？	発達障害でも常識は備わっています。障害者の人権が軽く扱われないよう、行政が指導と広報することが大切だと思います。
3	障害者雇用で職探しをしても、精神障害というだけで面接にもこぎつけない。(結果、障害を隠して一般就労で働かざるを得なくなる。)	
4	以前の職場でいじめが原因でうつになったとき、なかなか復職してくれなかった。(結局いじめた側をかばい、私は解雇させられた。社長にうつに関する知識が欠落していた)	
5	私はデイケアに行く前に就業していた場所で、昼食をみんなと食べることが出来ずに自分の噂話のようなものが聞こえてきて、それでデイケアと言う場所を知り、統合失調症と診断されました。しかし、僕自身としては、例えば見ず知らずのところへ行き、吃音のため「はい」とか聞きなおされることが結構苦痛でいます。	仮に、「あっ、この人どもる人」だとか思っても笑うようなことなく対応してくれるような社会を望んでいます。そして人それぞれ個性があるということを理解してもらいたいです。
6	病気を隠して働いていたとき 「何で独身なのに正社員でなくパートで働いているの？」とか「何で結婚しないの？」と聞かれ、病気のことを言うと解雇されたりいじめられたりすると思い、病気のことは言えないため説明できなくて困った。	精神障害を持っている人を差別しない世の中にしてほしい。
7	仕事に対する意欲が出て、ハローワークに行ったが、7，8年前は精神障害者に対する障害雇用は行われておらず、意味が無かった。その後、精神障害者にも門は開かれたが、今度は事業主側が精神障害者を雇わないという状況になっており、どうしたら働けるんだという状況となった。	事業主が精神障害に対する認識を正しくし、精神障害者の特性に合わせた求人があればよいと思う。
8	障害があると就労のチャンスが無い。福祉的就労ではなく、一般就労のチャンスを増やしてほしい	
9	就労(職場)の現場にて、パートさん等現場の無理解があると思います。	

10	同僚から、発達障害者本人に向かって酷い言葉を言われた。(別々の人のケース) 「障害者は、他人に迷惑をかけなければ生活できないのだから、常に申し訳ない・ありがたいという気持ちを忘れないで」「障害者のくせに図々しい」「1日も早く辞めて」「障害者を甘やかす人たちのせいで、健常者が不当な扱いを受けている」	
11	障害者手帳は取得していなかったが、発達障害があることは伝えた。 当初は理解ある上司の下で働きやすかったが、上司が異動して、後任の上司が発達障害に理解がなく、働く環境が悪化した。最初の上司は、指導方法もわかりやすく、仕事も本人に合った内容を担当させてもらった。後任の上司は、本人の苦手な仕事を担当させ、指導方法も不適切だった。障害のため努力してもできないことを無理強いさせられ、努力不足と責められた。「何度教えても覚えない」のではなく、聴覚認知が弱いだけで、視覚で教えてほしかった。職場で孤立してしまい、毎日の上司の小言が苦痛になり、退職した。	・障害者雇用の実態調査 ・企業の障害者に対するパワーハラスメントの調査 ・手帳を取得できない発達障害者支援の充実 ・潤いファイルの活用(学齢期までしか記入できないが、今までの支援状況は雇用先に伝えることが可能) ・サポート手帳の活用(22年度埼玉県発行)、乳幼児期～成人期まで活用可能。就労のページに、必要な支援を記入し、雇用先に伝えることができる。 ・一部の人の理解だけでなく、会社全体の理解。 ・手帳を取得できない障害者に対する雇用率の反映。 ・手帳を取得できない障害者に対する企業の雇用促進措置。 ・手帳を取得できない障害者を雇用した企業の助成事業。 ・ジョブコーチやジョブサポーターの増員。
12	障害者手帳は取得していなかったが、発達障害があることは伝えた。 入社時は、簡単な仕事だったが、次第に能力以上の仕事を求められた。障害に理解ある職場だと思ったが、手帳を取得した障害者でなければ、健常者と同じ扱いで、特別な措置はなかった。	
13	障害者手帳は取得していなかったが、発達障害があることは伝えた。一見、障害者と分かりにくく、仕事の内容によっては、健常者と同レベルでできるものもあったため、障害ゆえにできない仕事(苦手な仕事)を理解してもらえなかった。同僚から、「障害を理由に仕事を選んでいる」「障害詐称」と言われた。控室で「役立たず」「知的障害や身体障害者を雇ったほうがマシ(手帳を取得した障害者のほうが良いのか、手帳の有無は関係なく発達障害者が迷惑という意味なのかは不明)」「犯罪者・悪人のほうが仕事の効率が上がり役に立つ」と陰口を言っている同僚たちを目撃。愚痴を聞いてくれる人はいたが、相談相手がパート職のために、正社員には意見してもらえなかった。周囲の誤解と偏見に、いたたまれなくなり退職。手帳がないと、職場に理解してもらえないと思い、現在、手帳習得を検討しているが困難な状況。	
14	駅ビルに衣料品の店があり、店員さんが品物を通路まで出して仕事をしていました。通行の妨げになるため、店長さんに注意したところ「この人は障害者ですから」と言われ、「それでいいのですか、共に働いている人では」と返した。 ※同じ職場で働くもの同士障害者として別扱いをしていると思いました。	

15	私は、市内に在住の精神障害者です。現在53歳です。16歳、高校に在学中に発病し、現在に至ります。20歳代の頃は仕事を転々と職を変えてきました。その後は仕事から遠ざかり、障害者の作業所で、約20年通所しました。その間、就職活動をしましたが会社の面接へ行っても、精神障害者のことをあかすと、不採用でした。何故、精神障害者だと会社は受け付けてくれないのでしょうか。健常者と同等とは行かなくとも、そうとうには働けます。しかし、会社の方とすれば、人を雇っても、また、再発して会社を辞めてしまう。そのことを考えると納得できます。	
16	ハローワークで障害(精神)を持っていると言うことで、断られた。	
17	会社に面接に行っても障害があると言う事でていねいに断られた。	
18	職安に行ったとき、障害者のコーナーで求人票を見てて、よさそうなのがあって、それをお願いしたところ「これはあなたにはできそうもないですね」と言われて断られてしまったことがあります。条件にはあってない場合は駄目な場合があります。	未経験の人もいっしょうけんめいに働きたいと思っているから雇ってもらいたい。
19	教育は人によって異なるからどの才能に恵まれるか問題です。一般就職には、自分が気づかないとすべてが決まるわけではないので努力していくしかないです。	一人の才能をみきわめるのが困難です
20	就労について考えていますが、あまりにも一般就労者まで就職に困っています。もっと精神障害者でも就労できる場所を広げてほしい。	就労について、まず、精神障害者でも雇いますという様に、広報に出してほしい。
21	就労ではなく、福祉施設で働いていたいが、もう少し、工賃がもらいたい。 将来的には一般就労もしたいとおもっているので、いろいろな手助けがほしい。	
22	最低賃金を保障しろ。	法律をかえる。
23	仕事など、できることをみいだし、体力のある者は、農作業、荷物運びなど自信につながるものをあたえてほしい。	障害者の仕事の場所を増やしてほしい。
24	3障害いっしょならばハローワークでの対象をなくして全ていっしょにしてほしい。身体・知的の仕事に対して精神の仕事を増やしてほしい。	企業も精神病のことを理解してほしい。
25	障害がある人の中には、働きたくても、採用してもらえなかったり、条件が厳しすぎたりして働けない人も多いので、障害者の雇用を増やしてほしい。	障害者手帳1,2級だけでなく、3級も手当受給してほしい。
26	・職安から聴覚障害者と紹介されているのに、面接のとき電話が出来るかと聞く企業がある。 ・就職した会社の現場では入社した障害者の扱いに困惑している事がある。障害者を受け入れる事前教育が必要。	

27	職業訓練事業期間に手話通訳者が用意されていない。	
28	企業に勤める聴覚障害者で管理職についている者は少ない。	
29	子どもが障がいを抱え、落ち着いた頃職場にもどったが、周囲の態度の変化に驚き、退職した。 (その時のことが原因で心療内科に通院していた)	さいたま市の市民の皆様に障がい者への理解がすすんでほしいと思います。
30	以前から働いていた作業所で他の患者に暴行をふるわれた事がある。それで理由でその作業所をやめざるをえなくなった。	

交通

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	※路線バス⇒前乗(運賃先払い)どこまで降りる声を掛ける必要があるのに、私は聴覚障害者だから話せない。	※路線バス　⇒前乗を後乗か真中乗の方に変えたら切付あるから話せなくても安心だと思います。
2	※岩槻インターチェンジ(出口)で無人精算機(ETCもってない)⇒身障者手帳を開いて精算機のカメラに出していますが、精算機からOKかとの応答がわからない。	※岩槻インターチェンジ(出口)で無人精算機　⇒OKランプとか画面等の応答出来るシステム設置してほしい。
3	事例(交通手段等) 3時間以上の渋滞が発生する有料道路においては進路の変更を推奨すること。 国道および国道に準ずる道路に適宜休憩施設の新設または、高速道路IC付近の入口から7分以内使える商業施設を利用するなどの情報提供を、IT(カーナビ、携帯電話、正確な時計など)を活用して着信すること。 最低速度・最高速度からなる制限速度を守らない運転を減らして、車線変更時の車間距離を不保持に注意を与えて、安全運転の普及に努めること。	
4	駅での電車待ちの場合も、次の電車が何分待てば来るのか聴覚障害者(難聴者を含む)は、ほぼ全員がわからない。そのとき字幕テロップか改札口付近に文字表示が必要です。昔、川越で雨のため埼京線がストップしたとき、しばらく待っていたが、わからないため駅員に聞いたら、一時間以上復旧迄時間が必要と判明。急いで所沢経由で東大宮まで帰宅。	字幕テロップ 停電時は大書(改札付近)
5	聴覚障害者がタクシーを利用する場合に、運転手に口頭で金額を言われてもわからないことがある。タクシー会社のほうが前もって料金表を作成し準備していただけたら、聴覚障害者だけでなくすべての人に頼りになると思う	料金表を作成し、車内に準備する。
6	聴覚障害者がスーパーなどで買い物をするときに、店内のアナウンスを聞くことが出来ず、聞こえる人にだけ情報がいくということはよくないと思います。セールだけではなく、災害や事故が店内で起きた場合、非常ベルだけでは聴覚障害者には聞こえず逃げ遅れてしまうということも考えられます。	セールなどの情報は、お店の人が紙に書いてほしい。 スーパーやデパートなどの防災設備に警報だけでなくフラッシュライトが取り付けられたり、店内の明かりが消えたりついたりすると良い。
7	JR、バス等の付添い人との料金がわかりづらい。(距離に応じて額が違うため)	一律にしてほしい

8	電車やバスの優先席もなんで決め付けるのでしょう。どこの席も体の弱い方や怪我されている方、疲れている方、譲り合うのは当たり前なのではないですか。	
9	精神も知的身体も同じにしろ	
10	東大宮駅にエレベーターを設置して欲しい。東口にはあるけれど、西口に無い。改さつ口からホームまでも設置して欲しい。(帰省のたびに土呂駅まで行かなくてはならない。)	
11	タクシーの運転手の態度です。(35歳で統合失調症の息子が一人で通院した時です。 ①さいたま市立病院にとまっていたタクシーに乗り、「A病院まで」と言ったところ、「精神病院の患者か」とみくだすように言い、すごいスピードで病院まで運転した。Aタクシーの運転手。 ②北浦和駅西口からタクシーにのり、「Bセンターまで」といったところだまってのせてくれたが降りる時¥1,520を払おうとしたら、「20円はいらない。くさいから、早くおりてくれ。精神病患者はくさいだよな」と言って走り去った。どこの会社の車か、わからない。	①②とも、埼玉県タクシー協会に電話した。領収証をもらえばどの車かわかるので、そうしてほしいとわびてくれたが、タクシーの運転手もこういう人にかぎって領収証などくれない。 タクシーには酒のにおいのする人や、香水プンプンつけた人だってのるはず、そういう人にくさいなどとは言えないでしょう。明らかに差別して、自分が一段上にいるような態度をとっているとしか思えません。くやしくてなりません。
12	知的障害、身体障害の方には電車やバスの割り引きがありますが、精神障害者にはありません。	三障害平等にして下さい。
13	身体・知的はバス等半額なのにせいしんだけいっぱんみたくとられて病院にかようのに大変です。かいぜんさくはありますか?	
14	鉄道やバスの交通機関を利用する時、駅名や停留所名は表示するが、事故等の緊急時の情報を表示できない。	
15	駅の自動販売機の故障や案内を必要とするとき、手話の通じる職員がいない。	
16	駅のホームにて、放送が聞こえないので、何が起きるか不安。(聴覚障害者)	電子掲示板をつけてほしい。
17	私がバスの運転手に障害者手帳を見せても「その青の手帳はだめだよ」と断られる事が多い。なぜ他の手帳は半額になるのにおれたちの手帳ではそうならないのか、ものすごく差別といきどおりを感じる。	

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	※ドライブスルー　⇒車から注文したいのに注文機でインターホンに話せない(聴覚障害者)困っている。	※ドライブスルー　⇒注文機をボタン式システムにしたら便利になると思います。設備費用が掛かると思うけど、いい方法　検討願います。
2	聴覚障害者は24時間情報不足に悩まされます。TV字幕は勿論のこと、文字(要約筆記)か手話通訳が無いと状況がつかめない。	TV字幕付与
3	緊急災害時、寝たきり等の要介護者が全員避難場所に集っているか？水や配給食品など、いつどこへ行けばよいか、通訳者がいない場合、文字で指示が必要です。町内会に私の名前も登録してもらうよう依頼しました。	文字表示板、紙、ペン(マジック)設置
4	テレビに字幕が無いと内容がわからない軽度難聴者が多数います。障害者手帳6級の人の認定レベルを下げて70デシベルから51デシベルとして、字幕を見れる人たちを増してください。	法律を改正する必要があります。
5	困っていること 区役所支援課に手話通訳者がいるのですが、4時までしかおりません。区役所業務は5時までなのに、4時過ぎに行くと通訳者がおりません。5時まで常駐していただきたい。	
6	区役所に言って耳が聞こえないと言うとすぐ”手話通訳者を呼びます”といわれるのですが、税金のことなど通訳者に聞かれたくないことがあります。そのときは筆談でお願いします。	
7	交番に行ったとき、おまわりさんが留守のとき「緊急の用事の方は電話してください。」と掲示してあるのですが、聴覚障害者の私は電話できません。	電話110番があるようにFAXメール110番のようなものがほしい。
8	耳が聞こえないので言葉が通じないので困る。例えば銀行や郵便局、病院、お買い物などどこに行っても会話が通じないため安心して出来ない。	みなが手話を覚えてくれれば安心した生活が出来るのにと思います。
9	健聴者からのお願いです。聴覚障害者は「聞こえない」という理由で健聴者とのコミュニケーションが不足しています。 緊急事態があった場合、身近にいる聴覚障害者は情報が入りにくいので、通常の小・中・高の学校で「手話」という科目を取り込んでほしいです。	市立、私立を含め、小学3,4年の中学年から毎週2時限程度の「手話」授業を行ってほしい。 埼玉県聴覚障害者協会との連携があれば実現可能かと思います。

10	私は耳が不自由です。日々の生活の中でとても不便と差別を感じています。社会生活の中では健聴者とのやり取りが出来ないため、差別を感じることが多いですし、公衆浴場等の施設では受け付けの人との話ができずに不便に思っています。(銀行、郵便局等)	差別の無い平等な社会になってほしい。多くの場に通訳がいてほしい。(例:銀行)障害者が暮らしやすい社会になってほしい
11	聴覚障害者は救急車で運ばれても病院などでは通訳者が必要です。 一刻を争う事態では、とても間に合いません。各緊急車両、3次受け入れ病院に筆談用具を完備してほしいです。	「ワールドパイオニア」という会社では、聴覚障害者のためのいろいろなアイテムが販売されています。 筆談ボード「かきポンくん」というのがありますので、各緊急車両や医療機関に完備してください。
12	息子が聴覚障害者です。小学生ですが、今後、考えられることについて、提案したいと思います。 電車が信号トラブルや事故などで止まった時、その原因やあと何分で発車するかなどの車内放送を聞き取ることができず、情報を得られず、不安になります。	車内にある電光掲示板に文字情報で知らせてほしいと思います。
13	外国映画の中の日本人同士の会話にも字幕をつけてほしい。	
14	現在、さいたま市では女性の手話通訳者が多いため、医療場面や生活場面で男性であれば、より深く話が出来ることや、女性に対応されたくない場面でも女性の通訳が対応している。	公務員など、正職員として男性の職員を採用する(5名くらい)
15	近隣で、事故や災害、家事などがおきた場合、耳の聞こえる人はすぐに警報やアナウンスを聞いて、逃げることも出来るが、聴覚障害者は取り残されてしまう。過去にも近所でガス爆発があり、騒ぎとなっていたが、自分たちだけ気がつかなかったことがある。	災害時や事故などのときに、近隣のサポートや、支援のネットワークが作られれば、取り残される人や支援を受けられないままとなる人が減る。
16	自分は聴覚障害があるが、趣味でゲートボールをしている。その中で耳の聞こえる人と話ができず、誤解されることがあり、とても苦しい思いをする。	
17	宅配便担当者が来るとき、留守のため不在通知のはがきを入れますが、電話番号だけでは、連絡ができなくて困りました。	すべての宅配業者に公営集合住宅でFAX番号もつけてほしいです。
18	火災警報器を天井につけていただきましたが、音だけで耳が聞こえないため、音ではわからないので逃げ遅れます。	必ず、光をつけてほしい。
19	埼京線を利用して、都内へ行く事が、月2，3回はあります。私は聴覚障害者で聴力が少ししかないので、駅や電車内のアナウンスが聞こえません。	電光掲示を(行き先や停車駅前など)早急に設置してほしいと思います。
20	・手話通訳派遣が24時間保障されていない。 ・公共機関に手話通訳のできる職員が配置されていない。	

21	TVのすべての番組に字幕、手話通訳が付いていない。	
22	緊急災害時の広報や情報提供が音声中心になっている。	

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	※市内旅行センターで聴覚障害者のみ参加拒否の事を聞いてビックリしました。ひどい差別ですよ。	※市内旅行センター　⇒健聴者との平等してほしい。
2	事例(借金の返済等) 障害年金の給付対象者の長期にわたる場合には世帯収入が激減する可能性が高いので、返済が滞ることがあるから確認作業の短期間化を求めること。	
3	市内の食堂に盲導犬受け入れ体制について 先日大宮区の、とある居酒屋さんに、20名ほどの宴会を依頼しました。当日の仲間に、盲導犬所持者がいるため、テーブル席の下に入れることを許可するようお願いしました。お店の返事は、外に繋ぐよう指示されました。 補助犬法には、拒否してはならないことが記載されています。盲導犬所持者の、視覚障害者に対して明らかに差別です。	
4	精神障害があると伝えただけで不動産屋さんに物件の申し込みを断られました。生活の状況やどういったところが障害なのかを伝えようとしたところ、電話を切られました。	
5	不動産の仲介業者の人には、障害があって生活保護を受給していると言うことで”物件はほとんど選べない”と言われたこともありました。それが当たり前だろうと言うような態度に悔しい思いをしたことがありました。	
6	精神障害があることを理由にアパートが借りられないことがまだまだあります。また、御家族の高齢化などで保証人が引き受けられないため、アパートの契約が出来ないこともあります。以上、障害や障害のある人を取り巻く状況から住まいの確保が困難になっています。さいたま市の入居支援制度も民間の保証人協会を紹介するだけです。保証人協会では連絡先を求められ引き受ける人がいないと審査が通らない現状でもあります。	・不動産業者と行政の連携 ・公的な保証人制度の創設 ・公営住宅の拡充
7	さいたま市聴覚障害者協会の行事で、一泊の研修旅行があったがこれからも続けてほしい。聴覚障害者が十分に楽しめる行事や催しなどは多くないため、団体での旅行を楽しみにしている人が多い。	さいたま市の聴覚障害者協会などの団体に対する助成や理解を広めてほしい。

8	友人がレンタカーを借りようとしたところ、聾者だからという理由だけでことわられた。詳しい説明を求めても、所長のような人が謝るだけで、何も答えてくれなかった。	
9	下肢障害があり、高齢になって、民間の老朽化したアパートに一人ですんでいますが、家族に障害者がいる場合は市営も県営も選べる範囲が広いのですが、独身の障害者の住宅は単身用しかなく個数も少なく交通の便が悪く優先枠も番号がふたつ付くだけで、また5年落選しないと優先にならないのです。高齢者向き住宅は家賃が高く、生活保護以下の生活費で生活している身には過酷過ぎます。全く先の展望が見えない状態で何の希望も見えません。抽選で落選続きばかりです。	・緊急用の住宅の一部を開放して貸してください。 ・障害者家族向け住宅を開放してください。車椅子の人は大変です。 ・家賃の補助をしてください。(低所得者) ・民間のマンションを借り上げ、共同で障害者を入れてください。(防災、防犯上からも大切なことだと思います。)
10	障害者の防災の話が進んでいません。難しい問題でしょうが、情報の伝達、安否確認できることから進めてください。上記に記したように一箇所にまとまれば、防災上やお互い助け合うことも日常可能なことだと思います。また、民生委員はあまり活動していないように思います。特に私の地域においては。	障害者との話し合いの場を設け、協力して出来ることから実行していく連絡網を作る。 地区を分け、班を作り他市に先駆けるような施策を作っていく。出来ないことはない、しないだけ。
11	災害時に聾者は情報が入らないので不便なところがある。	・速やかな情報提供がほしい。 ・隣近所の人にお願いしておく。
12	アパートを借りたいと申し込みをしたが、入居を、聞こえないから、と断られた。	入居拒否しないように行政指導や法律で規制してほしい。
13	以前、お店の自動ドアに指を挟まれてケガをしたことがあり、警察の人を呼び対応してもらった。(自分は聴覚障害があり、お店の人と話がしきれなかった。)警察の人が、このドアでは危険があるため、すぐに新しいドアに変えるようにいっていた。その後久しぶりに店に行ってみたが、ドアは前と同じものであった。	一度でも怪我や事故が起きたドアや建物は改善を検討し、警察など改善がされているか確認する機関を設けてほしい。
14	自分は聴覚障害があるが、大成自治会や公民館などのゲートボールの練習に通っている。大和田～大成まで自転車で通っているが大変である。	
15	私は2人で暮らしているのですが、お母さんがもう年なので、老人の方面をもう少し考えてもらえればと思います。	
16	世間の人もこの精神病を遺伝だと思っている人もいる。	へんけんのない社会へ

17	何年か前に、埼玉県信用金庫に、新しい通帳を作りにいったとき、FAXでは、通帳はつくれないと断られました。電話での会話が困難な為にFAXにしてあるのに、関係のない、勤め先にまで確認されてしまいました。なかなか”らち”があかないので「一番えらい人を呼んでほしい」と言っても、1時間近く、待たされたあげく、「今回は特別」と言われ、やっと通帳をもらえました。	きちんと、なぜ、どうしてダメなのか?どんなルールや決まり事があるのか、わかるように説明してほしい。 障害者に対する理解を深めてほしい。
18	精神障害者のマイノリティーの人たちの地域生活。病院から退院して、アパートに移す時の不動産の保証人も理解者を求める。国民理解。	地域理解。声掛けをして、ゴミ出しなど補助等、理解。 国民一人一人が社会資源として理解を広める。
19	自治会、町会の総会や集会からコミュニケーションで阻害されている。	
20	エレベーターが事故を起こした時を考え、廊を透明にするか、モニターTVを設置して外部と連絡できるようにする。	
21	旅行会社で聴覚障害者の単独申し込みを断るところがある。	
22	宅急便票にTEL番号しかないので連絡ができなかった。(聴覚障害者)	FAX番号をつけてほしい。
23	デパートなど、非難の放送が聞こえないので、万一、起こったら、どこへ逃げればいいのか不安。(聴覚障害者)	電子掲示板かわかりやすい表示をつけてほしい。
24	将来の一人暮らしが心配です。少しでも無理をするとすぐに体調を崩してしまいます。	福祉サービスを利用する時の自己負担額の上限の引き下げとその手続きの簡素化・迅速化をよろしくお願い申し上げます。

子育て

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	近所の公園で子どもを遊ばせたが、多動が激しく他の子どもに迷惑をかけるため、母親たちから一緒に遊ばせることを嫌がられた。友達作りしたいのに、近所にそのような場がない。近隣に、子育てサークルがあっても、障害のために公園の時のように、迷惑をかけるのではと臆病になってしまう。健常児には、気軽に参加できるサークルがたくさんあるが、障害児のサークルは数が少ない。	・子育て事業の充実 ・子育てサークル等の広報をもっと目につきやすい方法で(ポスター展示等) ・障害児のためのサークル増設と育児訪問
2	学童に子どもを預けたところ、「一般の学童保育に、なぜ障害児(発達障害)がいるのか？」と、他の保護者からクレームが来た。	・一般保護者への理解啓発
3	女性の方が、子どもの障害に対して大変です。	一般の方がきづいていくしかないです。
4	自分ではまだ結婚していないのでわかりません。	
5	うつ病の為に子供を保育園に預けていますが、園長に「働いていないのだから子供を早く迎えに来るように」と言われた。障害がある人の中には、働きたくても、採用してもらえなかったり、条件が厳しすぎたりして働けない人も多いので、障害者の雇用を増やしてほしい。	保育園、学校などの職員(特に管理職)を対象に精神障害について勉強、理解してもらえる機会を設けてほしい。
6	重度の障害がある子どもと二人でいた日に、深夜、突然母親が急病になり、救急車に電話をしたが、障害のある子どもを預かれないということになり、言葉でやんわりと断られた。	保護者の緊急時に相談できる支援体制を整備していただきたい。 親も生身の人間です。時間に関係なく非常事態が訪れます。24時間預かり可能な緊急一時預かりの場の確保をお願いします。
7	いろいろ課題のある子供を育てていて、迷惑をかけることが多いのは事実です。親をどなりたくなる気持ちもわかるつもりです。しかし、基本的によそ様のお子さんの進路にあまり口をつっこむのは、同じ保護者同士であっても、遠慮すべきマナーではないかと考えます。障害児の親同士でもこんなことがあります。	我が家の兄弟児も、クラスの障害児らしきお子さんに気を使っています。そのかわり親の私が気持ちをサポートしています。お互い様の気持ちです。みんなが成長したいと思います。

8	家は7才の女の子自閉症と知的障害のある子がおります。主人は朝早く仕事にでかけ、夜も遅いです。点金属で、実家も遠いです。現在官舎に入っています。ありがたい事に、住んでる前に外の遊具があり、その子と毎日外で、1～2時間遊んでいましたが、幼稚園帰りの子と遭遇することが多く、中傷的な言葉をあびせられるのもしばしばで、遊ぶ事が出来なくなりました。頼る人がいなくて、学童保育しかないと思いました。(体力があり、毎日外で遊ばないと気がすまない子です。)障害児を見て預ける所が北区にはなく、中央区まで行ってます。帰りは親が迎えに行き、往復1時間かかります。その学童も資金がなくて、親が土曜日活動し、バザー、資源回収、コンサートなどの行事などで資金作りをしなければならず、親の負担が大きいです。国が障害児支援にもっと資金を出して頂けなければ、この子達を育てていけません。海外よりもまず、日本の困っている人に、手を差し出して欲しいです。	
9	3つ上の姉ちゃんがいますが、学校、PTA活動で親の交通当番があります。免除して頂けないので、障害児を留守番させているので、いつも気が気でなりません。私は社交不安障害がある為、お友達を作る事が出来ず、一人で悩んでいます。	
10	休日もなかなか行ける所がなく、近くに障害児が遊べる所(室内の施設)があったらいいのにといつも思います。	
11	障害者ふれあい福祉センターは、駐車場がなく、受け付けのおじさん、感じが悪い。保育所の子も遊びにくる。(小さい子の泣き声が好きなので、ちょっかい出しに行きます。)	
12	障害者支援センターの室内おもちゃルームは、規制が多くて、遊ばせられない。(高所に昇るのが大好き。ジャンプ走る。ぐるぐる回るなどが大好きです。)	

その他

障害者差別と思われる事例一覧

	事例(行政・教育・医療・就労・交通・暮らし・子育て等)	改善提案
1	事例(その他) 社会保障ICカードの製作・設計にあたっては抗菌加工など新旧インフルエンザ対策を施すこと。	
2	教養ある知人に息子の統合失調症のことを話したところ、その後の態度がよそよそしいものになって、明らかに付き合いをさける様子であった。わかってもらえる人だと信じて話したことを後悔し、心は傷ついた。	誰もがわかるとは思っていなかったが、一般的な人への啓発活動をもっとすべきだと思う。
3	道などをゆずってもらうときなどに介助人(親族を含む)から「この人身体障害者だから」といわれるのが腹立たしい。	
4	障害の原因となった病気(頚・胸椎後縦靭帯骨化症)について、あれこれ詮索される。一から説明しなければならないので疲れる。	
5	病を得て退院後、働かない(働けない状態だった)自分に対して、知人や親戚などから、何故働かないのかなど言われ、本人たちは経済状況を考えて思って言ってくれてたのだろうが、大変困り説明しても良くわかってもらえず、精神障害に対する理解が無いのはある意味仕方ないことだが、精神的につらい思いをしたことがある。	かなりむずかしいと思うが、精神障害者に対する理解が深まればいいのだが、現実的に事態に直面しない限り難しいと思う。
6	・家族内の無理解 精神障害においては、親、兄弟からさえ無理解であり、差別的扱いを受けます。特に難治性うつ病に関しては「精神的に弱いからだ」と言う無理解を解けないです。「うつ病は風邪」という一時期のテレビ公報の影響が強いと思われます。今一度「うつ病は自殺をまねく、簡単に治らないうつ病もある」と言うことを公報していただきたいと思います。 パニック障害も同様の扱いを受けています。	うつ病の実態調査、統計的調査(うつ病が増えていることを社会的観点から調査研究)テレビによる公報
7	障害者だけが集まって条例の作成を準備しているとの事。でも集まれる人たちはそこまで生活困っていない人達だ。(介助者は常にいる)障害者の中でも差が大きい。健常者やグレーゾーンの人、病弱者を含め企画を進行してほしい。話し合いに健常者を入れないようにしてるとのことで、これは逆差別であり、自己中心主義に走りすぎる。自分も。	健常者は障害者に、今、生活が送れる障害者はもっと困ってる人たちに役立つ活動をしてほしい。常に自分たちを中心に物事を考えないように。

8	発達障害を理由に、父親の実家から帰省を断られた。	・障害者差別の禁止 ・ノーマライゼーション条約の早期実現 ・一般市民への障害理解の啓発 ・家庭への支援の拡充
9	「障害児になったのは、嫁の血筋」と嫁ぎ先から責められた。	
10	嫁ぎ先から、「躾が悪い、努力が足りない、愛情不足」など、母親が責められる。	
11	家族が、周囲の目を気にして、療育施設に通わせることを反対する。	
12	周囲の人から、「発達障害があるなんて、大人になったら犯罪者。犯罪予備軍」と言われた。	
13	周囲の人から、「そんなこと誰にでもあるから」と言われ、困っていることを分かってもらえない。	
14	相談しても、「身体障害でも知的障害でもないのなら、たいした障害でない」と取り合ってもらえない。	
15	4年間通っていた習い事先から、担当の先生が変わったら、発達障害を理由で辞めさせられた。今までは、問題なく通っていたのに、たった1日指導しただけで、新担当者は辞めることを強要した。「あなたのお子さんのせいで、他の子どもが辞めたら迷惑。あなたのお子さんは、知的に遅れはなくても、重度自閉症のお子さんより問題がある」と言われた。	・障害者差別の禁止 ・ノーマライゼーション条約の早期実現 ・一般市民への障害理解の啓発 ・障害者を受け入れる優良企業の表彰や紹介 ・優良企業への助成事業 ・障害者相談の窓口の拡大 私的機関なら、何を言われても何をやられても我慢するのは問題。手帳取得者でなくても、障害があるのなら、相談窓口で問題のある施設等に意見してほしい。
16	スイミング教室には、発達障害のことを説明済みだったが、子どもの行動に腹を立てたのか、保護者の目が届かない場所で、担当教師が子どもの頬を往復ビンタした。事情を知って、担当教師に抗議したが、謝罪の言葉はなく、障害ゆえにできないことを逆に責められた。公的機関ではないので、対応の悪さに我慢したが、障害のある6才児の行動に、往復ビンタする教師には問題があると思う。	・障害者の生活支援制度の対象者の拡充。 ・障害者定義の抜本的な改革。 ・医師やカウンセラー等専門家の訪問や派遣。
17	事例をあげたら書ききれないくらいたくさんあり、日常茶飯事にいろいろあり、差別も一つ一つ気に留めていられないほどです。ことさら、このようなアンケートをもらうたび、障害者差別をなくす条例などといわれるたび普通に暮らしていても障害者だったのだと思い知らされます。わざわざ障害者たち、お年寄りだから、子どもだからと保護するのではなく、人は人として対等に暮らすことが出来るような社会にしてほしいです。	

18	市内障害者団体役員に、「LD・ADHDなんて、障害のうちに入らない」「三障害に比べて問題は軽い」「一緒に活動するのは控えたい」と言われた。分かりにくい障害だが、本当に困っている人たちがいる。一部の人の言葉だが、障害者団体からも拒絶されたことは、大きなトラウマになった。	・従来の障害だけでなく、発達障害を含む多様化する障害の理解啓発。 ・障害名だけで安易に判断せず、障害の実態を把握した適切な支援施策。 ・障害種による差別禁止。 ・あらゆる障害に対する配慮。 ・障害の定義には、慎重な議論と検討が必要。
19	某障害者団体代表から、「発達障害の問題は、広汎性発達障害（自閉症）のみで、LD・ADHDの人はたいして困っていない。広汎性発達障害を重点に行えばよい」と言われた。発達障害のことは分かってもらえても、LD・ADHDの問題は軽視された。	
20	障害があるので、家庭内での行動には最初の頃は悩まされましたが、だんだんと奇行が少なくなり今では昔ほど苦になりません。不満なことがあっても内向的で他人にあたったりはいたしませんので助かります。入所前、10年くらいの間、一歩も家の外に出ませんでしたが、最近は反対に外に出たがり困ることもあります。買い物実習のおかげでお店に買い物に出かけることが楽しみになってきた感じです。コンビニでは自分のほしいものをかごに入れ、レジまで持っていけるようになりました。日常生活では大分こちらの言葉によります指示にも従ってくれるようになりました。長い間にだんだんと良くして頂いておりますが、昔のことを思い出して見ますと夢のようです。今まで親のほうが焦ってしまい子どもに負担を与え自閉に追い込んでしまったのではないかと反省しております。今では少しくらいのことではしからずに良いことをしたとき又は何か手助けをしてくれたとき喜んで褒めてあげるようにしております。なかなか子離れが出来ませんが大きな孫と一緒に生活しているような感じで最近では幸せを感じております。	今のペースでゆったりとした暖かい環境の中で御指導いただきたいと思います。
21	障害者差別禁止条例を作ろうと活動家や行政が動いていることが差別をまねくと思う。物事を問題化させすぎたり、マイナスの表現しか出来ない人は、健常者であってもはじかれる。行政を盾に活動してる障害者は、関わった人の対応が悪ければ、虐待や差別だといえるようにでしゃばりすぎる結果をまねくのでは？ そんな問題者とつきあいたくなんてない。自ら心の距離を作ってしまう活動をしてるように思う。現代の人たちは何も言わなきゃ、そこまで障害か健常かに関心を持ってないし、避けていたい。	法や条例に頼らなくても人間関係を作る方法はたくさんある。やはり手を借りて助けてもらっているのだ。謙虚な姿勢を忘れてはならない。人に優しい人は援助を受けられます。人に厳しい人、頭の固い人は切られます。ただそれだけです。条例などとやり方が汚い。工夫しましょう。日中問題でも活躍しているが、音楽やIT、絵など文化的側面はどんな人でもつなぐ手段です。

22	親が病気に理解がなく、差別的なことを言ったり「甘えている」「サボっている」様なことを言われてつらかった。	精神病は「脳の病気」という認識を広める。患者自身が病気や薬の知識がないこともあるので、正しい知識を持てるような場を作ってほしい。
23	病院の中で鍵のかかっている状態なのに、服がなくなって誰もそこから出れないのに探してもらえず困ったことがあった。ほかの人がなくしたときは荷物検査があったのに、わたしの場合なかった。	
24	差別のない社会へ	小さな時から精神(こころ)の勉強しろ
25	障害者ということで特別な目(危険人物と避けられたり、かわいそうだねと上から目線で見られたり、何かの時、弱い立場におかれる)でみられる。	もっと障害者を理解していただき、差別の気持ちをなくしてほしい。学校の教育にも、障害者など、子供の頃から理解の心をもたせてほしいです。
26	心の障害など、それと身障、気違い呼ばわりされたく無い。頭をそれだけで叩かないでほしい。すぐ身体拘束ばかり、病院でされたり、就労、またはその手前の訓練もむりがられ弟に目や膝に怪我したりするまで、踏みつけられて、膝には痣の様な跡がある場合に家族からも他人からも奇怪や危害を受けたくないなぁと考えています。 人に馬鹿、ウザイ、消えろ、身体などと、それに、いろいろな点で悪く言われたり、五他って来て、ヒドイ事や自己判断によっては、変な段階に成って不幸を招く事に成らない事に結び付くかどうか?	人や家族がすぐに、叩いたり、人を悪く言わない様にした方がいいと思います。勝手に拘束されない行動を取って、就労訓練して、自転車に乗れる状態で悪影響にならない行動や言葉を口に出す事。 人に悪く思われたり、言われたりしない態度を鳥、自己管理に気を配り出来るだけ幸運を招く事に結び付く様になるといい。
27	人とくらべたりすることをやめてほしい。障害があるからって何ができて、何ができないってくべつしないでほしい。	
28	子供の頃見てきたいろいろな差別や偏見を自分の中に見ることがあり、それをぬぐうことがむずかしく、ノーマライゼーションの実現に困難さ。我が子の障害をかくしてしまう。	
29	聞こえないのでかいてほしいと願っても、声を大きくするだけで、書いてくれる人は少ない。	
30	近所の方では小さい時から良くあいさつして下さった方でも視線を合わせないようにする人も多々おります。	
31	本人が一番望んでいる事はしたしくしていた友人との音信を楽しみにしていますが、なかなかうまく交際できずにおります。	

32	以前、自宅で闘病生活をしてる時、父親に、「どうせ、軽作業でだれにでもできる仕事でいうんだろー。どうせ疲れたから午前中で帰して下さいっていうんだろー。みんな汗だくになって働いてるんだぞー。」って言われて、すごくいやな理不尽な思いをして、今でもしょっちゅうその言葉を思い出して、すごく調子が悪くなる。	もし、おれに障害者なんて言ったら、実刑にしてほしい。
33	弟に「障害者・障害者」って何度も言われて、すごくバカにされている。それは差別だからものすごく腹がたつ。以前弟に「お前なんかに実家を売って、お金にかえるなんで事ができるのかよーっ」て言われて傷ついていやな思いをした。今でも時々その子とを思い出して、それが症状になってしまう事がある。	
34	私の住んでいるアパートは私とFさんの2人が障害者ですが、生活している所です。いつの事だか忘れましたが、Fさんが、「このアパートの片すみに気ちがいが住んでいる」といっていたと話してくれました。私は、「私たちは何も悪い事をしていない。知らんぷりをしていましょう。」といいました。少しショックでしたが、それから、そういう話ももうありませんし、ほっとしています。	障害者には大きな心で接してほしい。今、健常者でもいつ、障害者になるということもあります。健常者も障害者も人間として広い大きな気持ちで一緒に仲良く暮らしてほしい。
35	知的身体ではたくさんのきふをもらっているのに精神は知的身体に比べてお金をもらえない。	知的身体精神でも同じにしろ